

# “YES以外はすべて ”の認識を

## ～性犯罪規定の改正で何が変わったのか～

「不同意性交等罪」「性的姿態等撮影罪」って何？

令和5年7月13日に改正されたいくつかの刑法や新法は、今までとどのような違いがあるのでしょうか？

弁護士の吉倉先生に解りやすくお話いただきます。

講師: よしくら みかこ  
**吉倉 美加子さん**(弁護士)

日時: **令和5年11月22日(水)**

10:00～11:30

場所: 三木市立教育センター4階

中研修室(三木市福井 1933-12)

受講料: 無料/対象者: どなたでも

定員: 会場 40名/Zoom 60名

申込方法: 電話・Fax・インターネットまたは窓口

※インターネットでの申込は11月20日(月)まで

託児: 有(生後3ヵ月～就学前のお子さん・先着10名)

※要申込【申込期限】11月14日(火)



吉倉 美加子さん

**! このセミナーで個別相談を受けることはできません。**



申込フォーム  
2次元コード

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。夫・パートナー等からの暴力、性犯罪、セクハラ、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。



女性に対する  
暴力根絶のための  
シンボルマーク

【主催・問い合わせ先】三木市男女共同参画センター(愛称:こらぼーよ)

電話・FAX: 0794-89-2331 お電話での申込みは平日の9時から17時までをお願いします。

# 弁護士による法律セミナー（R5.11.22）申込書

下記のとおり講座の参加を申し込みます。

令和5年 月 日

※太枠内は必須です。

ふりがな 名前			
参加方法	希望される参加方法に○をつけてください		
(連絡先) ※電話番号は必須	電話番号（連絡の取りやすい番号をお願いします） ( ) -		Zoom
	FAX番号（FAXでお申込みの方は記入してください） ( ) -		
	Zoomの方は ご記入下さい	メールアドレス @	
	入室時のニックネーム		
託児希望の方はご記入下さい	ふりがな お子さんの名前		年齢
			歳 月
			歳 月
講師への質問			

※ 個人情報は、この講座の連絡等以外には使用しません。

主催・問い合わせ先

三木市男女共同参画センター（愛称 こらぼーよ）

〒673-0405 三木市福井1933-12 教育センター3階

TEL/FAX 0794-89-2331

三木市男女共同参画センター宛

FAX番号：0794-89-2331

